

(様式第2号)

監委第118号
令和8年3月25日

太田市市長 穂積昌信様
太田市議会議長 星野一広様
太田市農業委員会会長 長島佳男様

太田市監査委員 長瀬裕一
太田市監査委員 矢部伸幸

定期監査結果報告書
(市民生活部・農政部・会計課・農業委員会事務局)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

- 1 監査の基準 太田市監査基準
- 2 監査の種類 定期監査
- 3 監査の対象 市民生活部（市民そうだん課、市民課、交通対策課）
農政部（農業政策課、農村整備課）
会計課
農業委員会事務局

- 4 監査の着眼点 (1) 契約の方法及び事務手続きは適正か。
(2) 補助金等の事務は適正か。
(3) 関係団体の経理処理は適正か。

5 監査の実施内容

(1) 監査の方法

定期監査の実施にあたっては、各監査対象における令和7年度（監査基準日：令和8年1月31日）の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、所属長及び関係職員から説明を求め、関係諸帳簿を調査した。

(2) 監査の期間

令和8年2月25日から令和8年3月12日まで

6 監査の結果

市民生活部・農政部・会計課・農業委員会事務局における予算の執行状況並びにその他財務に関する事務の執行状況は、上記のとおり監査した結果、おおむね適正なものと認められた。

ただし、事務処理において一部留意すべき事項が見受けられたので、該当の所属長に対し再発防止を指示した。

監査の結果については以上のとおりであるが、今回の監査について次のとおり意見を付記する。

市民生活部は、日々の生活と直結した、市民に一番近い存在であり、各課に対する市民の期待には大きいものがある。窓口業務については、人員不足の解消や利便性の更なる向上のため、相談業務では、相談の多い相続に関してまとめたガイドブックの周知や詐欺・DVに関する相談の充実のため、DXやAIを上手く活用し、引き続き市民に寄り添った業務を進めてもらいたい。交通対策では、安全を最優先に事故の未然防止対策をしっかりと行い、使いやすく市民が安心して利用できる公共交通の体制を確保されたい。

農政部では、まず「指標化」を今後のテーマとして取り組んでもらいたい。農業をとりまく環境の実態を的確に捉え、施策の立案から成果の検証に至るまでの各プロセスで得られた指標によって業務内容が見える化し、次の施策の立案に生かすことが、市の農業のさらなる発展に寄与するものとする。もう一つのテーマは「担い手の確保」、新規就農者を増やしていくための施策である。国と市で農家を支える仕組みを分担・連携し、明るい農業の未来を展望できるよう、魅力と特色のある太田市独自の取り組みを進めてもらいたい。また、地域の陳情や要望への優先順位については、明確な基準を定め、さらに納得性の高い市民対応となるよう心がけていただきたい。

会計課は、公金という意識づけに加えて、誤払いや誤徴収、支払い遅延等が発生しないよう、業務の基本となる規定等の確認と厳守について、全職員へしっかりと伝えてもらいたい。また、積極的にデジタル化を取り入れ、市民の利便性の向上に繋げられるよう取り組まされたい。

農業委員会事務局は、農地の有効活用が一番大きな課題である。農業の企業化、工業化なども含め、注目される太田モデルを考えてほしい。また、農政部とも強く連携を図って、太田の農業を守っていく姿勢をPRし、太田市全体の農業を盛り上げていてもらいたい。